

新型コロナウイルス対応 令和2年度 6月補正予算案

～フェーズに対応した機動的な予算編成～



目 次

I これまでの対応(令和2年2～4月)

1 フェーズに対応した機動的な予算編成	····· 1
2 医療体制(確立)	····· 2
〃 (成果)	····· 3
3 経済・雇用の下支え等	····· 4
〃 (主な実績)	····· 5
4 新たに生じている課題	····· 6

II 6月補正予算(案)の編成

1 予算規模	····· 7
2 補正予算の概要	
(1) 医療検査体制の強化	····· 8
(2) 地域経済活性化・地域の元気づくり	····· 1 1
(3) ポストコロナ社会	····· 1 3
(4) その他主な施策	····· 1 5

(参考1)感染症防止対策の補助単価	····· 1 6
-------------------	-----------

(参考2)国への提案が実現した主なもの	····· 1 7
---------------------	-----------

I これまでの対応(令和2年2~4月)

1 フェーズに対応した機動的な予算編成

ダイヤモンド・プリンセス号船上隔離
大阪ライブハウス
(クラスター)

パンデミック宣言(WHO)

全国一斉休校
イベントの自粛

改正特措法成立
入国制限の強化

世界感染者100万人突破

東京五輪の1年
延期の決定

世界感染者600万人突破

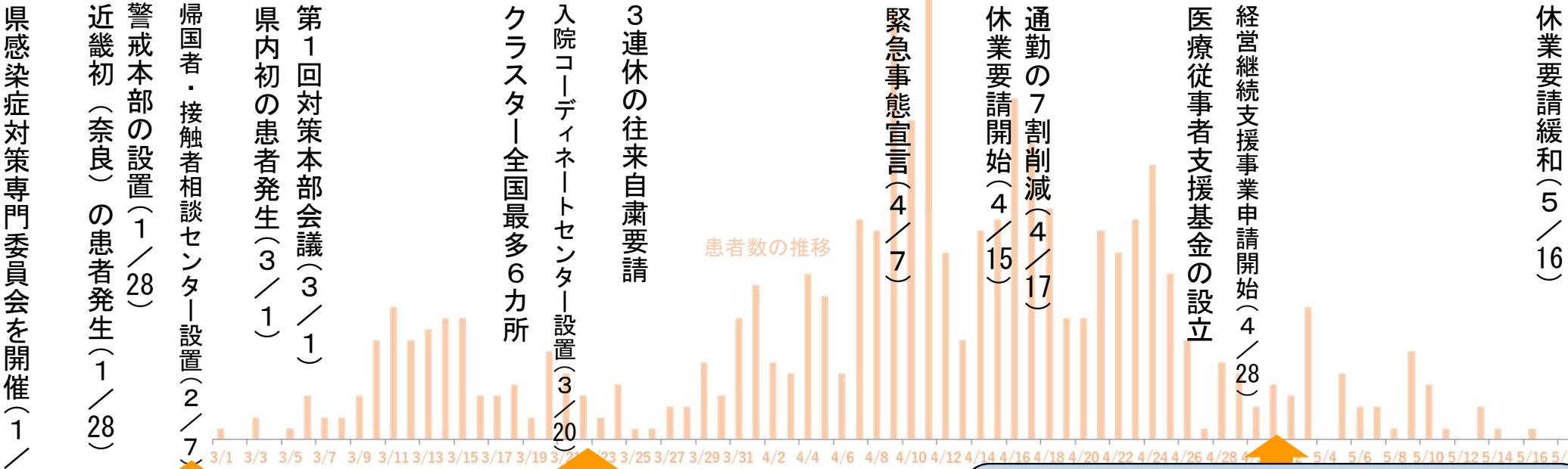
海外発生期

県内発生早期

県内感染期

小康期

「ひょうごスタイル」の発表(5/26)
緊急事態宣言解除(5/21)
休業要請緩和(5/16)



2月補正【5億円】
✓ 入院医療体制の強化
✓ 検査体制の強化

3月補正【27.8億円】
✓ 感染拡大防止
✓ 県民生活の安全確保
✓ 事業活動への支援

4月補正【3,916.3億円】
✓ 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実
✓ 地域産業・県民生活への支援
✓ 収束後の地域の元気づくり

2 医療体制（確立）

- 関係機関との緊密な連携により、相談・検査・医療体制を早期に構築
- 患者数の増加の兆候を捉え、入院病床、宿泊療養の確保のための支援制度を拡充

	2月補正	3月補正	4月補正	
外来、相談	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 帰国者・接触者外来の設置支援（40箇所） ✓ 24時間コールセンター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 臨時外来等の設置支援 〔一般医療機関20施設、診療所200施設〕 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 帰国者・接触者外来の拡充（40→50箇所） ✓ 臨時外来の運営支援等（運営補助20箇所 等） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 24時間コールセンターの強化（6→10回線）
入院、医療	<p>設備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 簡易陰圧装置の導入支援（100病床） 	<p>設備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人工呼吸器等の導入支援（40施設、200病床） 	<p>設備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人工呼吸器等の導入支援（250病床） 	<p>入院医療体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入院治療を行う医療機関への運営補助（入院1人あたり12,000円/日） ✓ 重症患者受入医療機関への医療従事者の派遣支援
PCR検査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR検査試薬の確保（1,000回分） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ PCR検査試薬の確保（14,000回分） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 検査機器の導入支援（医療機関等） 	

（※1 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター、※2 広域災害・救急医療情報システム）

2 医療体制（成果）

自宅療養者ゼロを堅持

- 感染者病床数を順次拡大し、重症、中軽症ともこれまで以上の感染者発生に耐えうる病床数を確保（515床）
- 4月11日以降、軽症者等の宿泊療養施設を順次拡大（578室）
→自宅療養者ゼロ堅持

〔全国的な感染ピーク時の自宅療養者〕

東京都635人、埼玉県354人、大阪府332人など（4/28時点）

※特定警戒都道府県で自宅療養者ゼロは北海道、石川県、兵庫県のみ

円滑な入院調整と宿泊療養を実施

- CCC-hyogoの設置（3月19日）、EMISの活用（3月18日）により、感染拡大前に、保健所圏域を越えた入院調整体制を構築
- 安心できる宿泊療養の徹底（陽性者は原則全員入院し、医師の判断の上で、軽症者を宿泊療養に移行）
〔国の基準〕宿泊療養等の前に原則入院を求めず

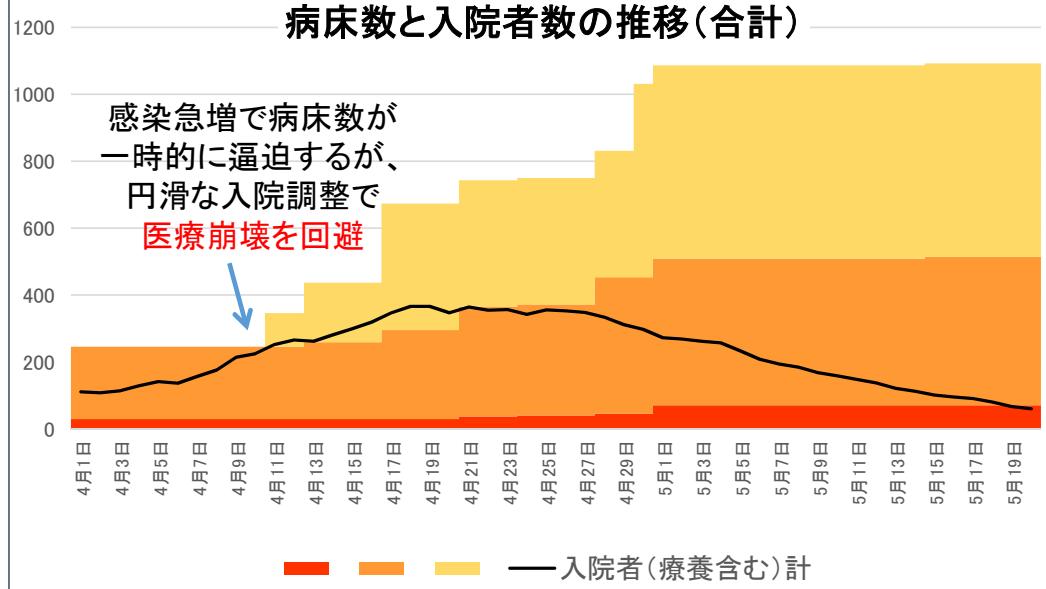
迅速なPCR検査体制

- 5月以降、検査体制を強化し、これまで最も多い検査数（270件）にも十分対応できる能力（404件）を確保し、検査待ちを解消
- 安心確保のため全ての陽性患者への連続2回の陰性確認を継続
〔国の基準〕重症者の医療提供に支障がある場合は、連続2回の陰性確認をせず、宿泊・自宅療養14日間 経過でも療養解除できる

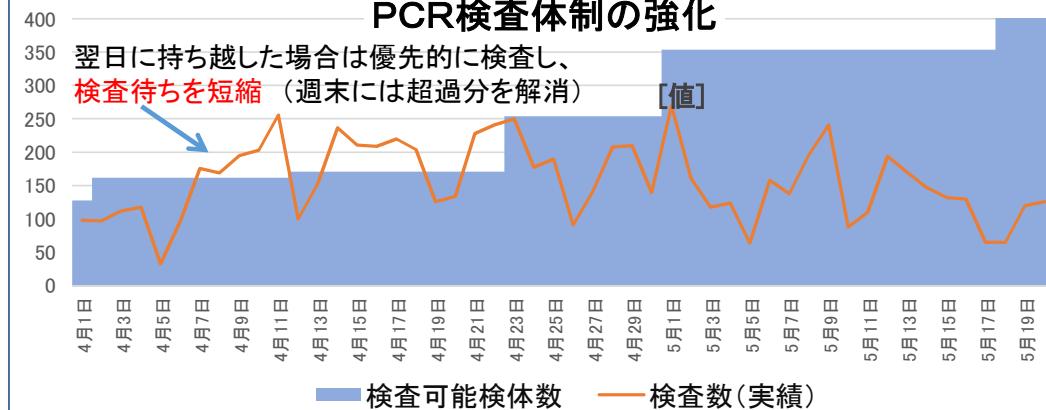
医療資材の安定確保

- マスク等の医療資材の在庫状況を県が把握し、不足する医療機関等に配布

病床数と入院者数の推移（合計）



PCR検査体制の強化



3 経済・雇用の下支え等

- フェーズに応じ、タイプの異なる**5資金**を準備し、事業継続を支援(融資実績**約2,300億円**)
- 休業要請に協力いただいた**事業者への支援金**に加え、**新事業展開**に取り組む事業者を**応援**
- 収束後の対策も含めた予算編成で、**感染収束から地域の元気回復までの見通し**を明示

	2月補正	3月補正	4月補正
事業継続支援 (融資)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス対策貸付(利率0.7%、限度額2.8億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス危機対応貸付(利率0.7%、追加限度額2.8億円) ✓ 借換等貸付(同上) ✓ 経営活性化資金(所定期利、限度額0.5億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新型コロナウイルス感染症無利子資金(当初3年利率0%、限度額0.3億円)
事業継続・雇用維持支援			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 休業要請事業者経営継続支援事業(中小法人100万円、個人事業主50万円等) ✓ がんばるお店お宿応援事業(テイクアウト等、新たな事業展開を上限10万円まで支援)(500件⇒2,000件に拡充)
地域の元気づくり			<ul style="list-style-type: none"> ✓ Welcome to Hyogo キャンペーンの実施 ✓ 商店街お買い物券・ポイントシール事業 ✓ 県産農産物の販売促進 ✓ 県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施 ✓ 文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援等

3 経済・雇用の下支え等（主な実績）

新型コロナウイルス感染症対応5資金(6月4日現在)

(金額単位:百万円)

区分	保証申込		保証承諾		融資実行	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
コロナ対策貸付	3,385	64,606	3,254	61,457	3,037	56,736
借換等貸付	121	3,987	118	3,855	101	3,188
経営活性化資金	290	8,991	287	8,898	263	8,289
危機対応貸付	1,249	47,128	1,164	44,216	1,022	38,354
無利子資金	11,903	206,191	10,574	184,186	7,323	129,560
計	16,948	330,903	15,397	302,613	11,746	236,128

休業要請事業者経営継続支援事業(6月4日現在)

(金額単位:百万円)

申込	支給決定	
件数	件数	金額
17,940	3,157	1,079

がんばる お店お宿応援事業(6月4日現在)

(金額単位:百万円)

申込	支給決定	
件数	件数	金額
3,349	1,325	120

4 新たに生じている課題

医療・検査体制の強化

- 医療関係者・県民・事業者の尽力により、第1波は概ね収束
- 第2波の到来を前提とした**不断の備え**が急務（右再要請等の基準参照）

自粛等の見直し基準

新規陽性者数
(1週間平均)
5人
以下

重症病床の
空床数
40床
以上

再要請基準

新規陽性者数
(1週間平均)
10人
以上

地域経済の活性化・地域の元気づくり

- 緊急事態宣言が解除されたとはいっても、社会活動が制約される状況は続く
- 「**ひょうごスタイル(新たな生活様式)**」の定着を図り、感染防止対策を講じながら社会経済活動を再開させる必要

ポストコロナ社会への変革

- 今日の未曾有の事態は、過度な都市集中や日本型の働き方など、現代社会の危うさを露呈
- 短期的な緊急対策に加え、来たるべき**ポストコロナ社会への変革**が不可欠



**小康期にある今こそ、
次なる課題に果敢に
チャレンジ**

II 6月補正予算(案)の編成

1 予算規模

- 新たな課題を踏まえ、国への積極的な要望活動を実施
- 大幅に増額された国交付金等を活用し、本県の喫緊の課題に対応した補正予算を編成

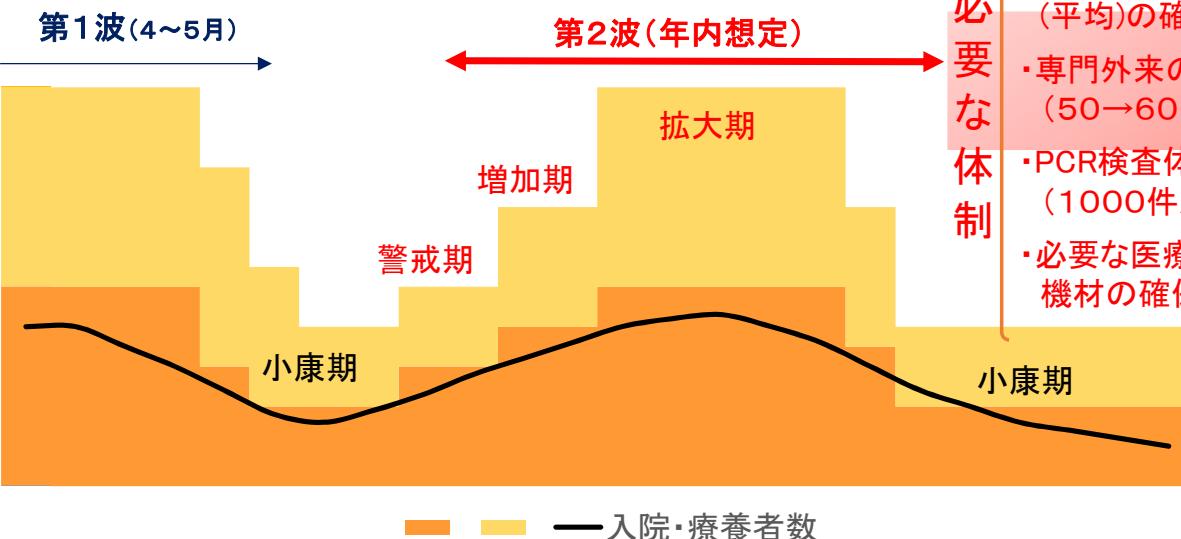
	今回(R2年度6月) 〔A〕	参考：これまでのコロナ対策予算			総計 〔E=A～Dの計〕
		R1年度 2月 [B]	R2年度 3月 [C]	R2年度 4月 [D]	
医療・検査体制の強化	768. 3億円	5. 0億円	14. 7億円	121. 7億円	909. 7億円
地域経済活性化・地域の元気づくり	321. 9億円	—	13. 1億円	3794. 6億円 (うち預託金3591億円)	4129. 6億円 (うち預託金3591億円)
ポストコロナ社会	29. 8億円	—	—	—	29. 8億円
計	1120. 0億円	5. 0億円	27. 8億円	3916. 3億円 (うち預託金3591億円)	5069. 1億円 (うち預託金3591億円)

※ 新型コロナ感染症対策以外の補正予算を除いた金額

2 (1) 医療・検査体制の強化 1/3

➤ 今年度中に第2波が到来することを想定し、十分な医療・検査を提供しうる予算を編成

	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期
目安 〔新規陽性患者数 (1週間平均)〕	10人未満	10人以上 (再要請基準)	20人以上	30人以上
病床 (うち重症病床)	200床 (40床)	300床 (50床) 1ヶ月 20人/日に対応	400床 (70床) 〃 30人/日に対応	500床 (90床) 〃 40人/日に対応
宿泊療養室 〔7月中旬まで 現行維持〕	200室 (2施設)	200室 (2施設)	300室 (3施設)	500室 (4施設)



必要な体制

- ・病床350床、宿泊365室(平均)の確保
- ・専門外来の増設(50→60)
- ・PCR検査体制(1000件/日)
- ・必要な医療資機材の確保 等

6月補正

- ✓ 入院医療体制の強化(27,015百万円)
医療従事者の派遣、空床補償単価の改善、人工呼吸器等の追加、重点医療機関設備整備 等
 - ✓ 医療機関等における検査機能の充実(380百万円)
PCR検査機器の増設、前処理の自動化、移動型PCR検査装置の開発支援 等
- 医療用マスク・防護服
3ヶ月分: 医療機関で確保 更に6ヶ月分: 県で保管
- ✓ 地域医療体制の維持・確保(30,908百万円)
感染症の影響に対応した医療機関の支援、感染症対応従事者慰労金の支給 等
 - ✓ 感染症患者の入院医療費の公費負担(213百万円)
 - ✓ PCR検査試薬の確保(30百万円)
 - ✓ 抗原検査の公費負担(17百万円)
 - ✓ 妊産婦への分娩前ウイルス検査(241百万円)⁸

2 (1) 医療・検査体制の強化 2/3

医療従事者等の安全確保

- 院内感染防止対策を講じながら診療体制を確保する取組等への支援

対象機関	内容	予算額
救急・周産期・小児医療機関	簡易陰圧装置などの設備整備に対する補助	557百万円
	病床数に応じた支援金（99床以下2千万円、100床以上3千万円など）	6,630百万円
病院（救急等以外）、診療所、薬局など	動線分離などの取組に対する補助	14,153百万円
社会福祉施設	衛生資材の購入、多機能型簡易居室の設置などに対する補助	7,293百万円

- 医師会、看護協会などによる感染対策指導、普及啓発への支援 29百万円
- 院内感染により休業した医療機関・薬局の再開への支援 32百万円
- 外国人患者が受診しやすい設備整備（多言語看板など）への支援 14百万円

医療従事者等への感謝

- 医療従事者や社会福祉施設職員などへの慰労金等の支給

区分	対象者	慰労金単価等	予算額
医療機関	対象機関で感染者に接した医療従事者等	20万円/人	9,410百万円
	対象機関で感染者に接していない医療従事者等	10万円/人	
社会福祉施設	感染が発生した施設等で対応にあたった職員	20万円/人	64百万円
相談業務など	感染者との直接対応、電話対応等に従事した職員	記念品（QUOカード等）	4百万円

- 帰宅困難な医療従事者の宿泊室料への支援 396百万円

2 (1) 医療・検査体制の強化 3/3

社会経済活動

➤ 事業等の再開に必要となる感染防止対策を支援

(サーモグラフィ、非接触体温計、パーティション、
換気設備など、施設や業種ごとにきめ細かく対応)

【主な施設等】

施設・業種	金額	施設・業種	金額
医療機関等	21,340百万円	学校(公私立等)	979百万円
中小企業等	10,664百万円	幼稚園等	232百万円
商店街	123百万円	児童相談所等	9百万円
宿泊施設	173百万円	社会福祉施設等	8,504百万円
バス・船舶	68百万円	避難所	2,535百万円
県立施設等	661百万円	計	<u>45,288</u> 百万円

県民生活

➤ 「ひょうごスタイル」の普及啓発及び各種団体のワークスタイル転換を支援

対象経費	・普及啓発費 ・感染予防ワークスタイルへの転換経費 (オンライン会議環境整備等)
予算額	43百万円
対象団体	80団体程度 (県連合自治会、県連合婦人会、 県消費者団体連絡協議会、県いづみ会、 県保育協会、県商店連合会 等)

➤ コロナ追跡システム・LINEシステムの構築、並列運用

- ・QRコードの登録等を通じて、店舗やイベント等の利用者を追跡可能なシステムを導入
- ・クラスター や陽性者発生時に、接触可能性のある者に情報を提供し、注意喚起

2 (2) 地域経済活性化・地域の元気づくり 1/2

資金繰り支援

- 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金(5/1～)の拡充
融資限度額を3,000万円から4,000万円に引上げ

- 保証料応援貸付の創設 **4,864百万円**
新型コロナ対応既存資金（右表⑤）の限度額を超える資金需要に対応するため、5,000万円を限度に保証料無料の融資を創設
※通常は、保証料(0.8%程度 × 10年分)を貸出時に一括徴収

休業要請支援

- 休業要請事業者支援金の拡充 **2,531百万円**
5月7日以降の休業要請延長に応じた事業者に対し、経営継続支援金を加算

	～5/7	5/7以降(今回拡充)
下記以外	中小法人：1,000千円 個人事業主：500千円	中小法人：300千円 個人事業主：150千円
旅館・ホテル・飲食店	中小法人：300千円 個人事業主：150千円	中小法人：100千円 個人事業主：50千円

県有財産使用料等の減免等

コロナの影響で収入が概ね20%減少した者への徴収猶予や、
休業要請に応じた売上減少事業者（前年同月比50%以上）
への減免

[既存5資金と今回追加資金の概要]

	貸付名 (適用期間)	概要	信用保証	融資利率	融資限度額	融資期間 (据置)
①	新型コロナウイルス対策貸付 (2/25～9/30)	SN保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7%	2.8億円	10年(2年)以内
②	経営活性化資金 (3/16～9/30)	迅速な融資審査		金融機関所定	5,000万円	10年(1年)以内
③	借換等貸付 (3/16～9/30)	県制度融資の借換え				
④	新型コロナウイルス危機対応貸付 (3/16～翌1/31)	①のさらに別枠利用	危機機関連保証	0.7%	2.8億円	10年(2年)以内
⑤	新型コロナウイルス感染症対応資金 (5/1～翌1/31)	最大で当初3年無利子、保証料全額免除	SN保証4号 SN保証5号 危機機関連保証	当初3年0.0% 4年目以降0.7%	3,000万円 ↓拡充4,000万円	10年(5年)以内
⑥	新型コロナウイルス感染症対応保証料応援貸付 (6/22～翌1/31)	⑤を超える資金需要に無保証で融資	SN保証4号 SN保証5号 危機機関連保証	0.7%	5,000万円	10年(2年)以内

2 (2) 地域経済活性化・地域の元気づくり 2/2

地域産業

➤ 新規産業立地促進補助の拡充 **326百万円**

コロナ禍により、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強化・再構築を支援。特に、新型コロナウイルス感染症影響対策として、海外自社製品やコロナで需給が逼迫した医療物資等の生産施設を県内に整備する者を支援

	県内全域での幅広い立地促進	新型コロナウイルス感染症影響対策
不動産取得税軽減	1/2軽減	1/2～3/4軽減
法人事業税軽減	1/3～1/2軽減・5年 ※現行1/4～1/3	1/2～3/4軽減・5年
設備投資補助	投資額の3～5% ※国庫補助併用不可	投資額の6～10% ※国庫補助併用可
雇用補助	30～60万円／人	45～90万円／人

※ 税制については、条例を改正予定

➤ がんばるお店・お宿応援事業の拡充 **460百万円**
(支援件数：2,000件 ⇒ 5,000件)

➤ 地場産業の持続・活性化への支援 **60百万円**
ひょうごスタイルでの活用が期待される新製品・新技術の開発や、WEBマーケティング調査等を支援

観光

➤ Welcome to Hyogoキャンペーンの拡充 **239百万円**

- ✓ コンベンション開催誘致
ホテル、旅館の会議場等における学会やコンベンションの開催費用を支援
- ✓ ひょうご五国のバス旅支援事業
県内観光地を巡る五国交流バスツアーの造成を促進するとともに、参加者に県特産品セットを贈呈

➤ 観光拠点整備への支援 **57百万円**

➤ 少雪の影響を受けた地域への誘客促進 **539百万円**

- ✓ 魅力ある観光づくり支援事業
- ✓ スキー場設備整備支援事業（造雪・降雪・グリーンズ設備）
- ✓ 合宿誘致事業・宿泊割引支援事業・誘客促進支援事業

農林水産業

➤ 山田錦等酒米持続的生産応援事業の実施 **428百万円**

日本酒の需要減少により影響を受ける酒米の価格差支援や、作付転換、給食活用や商品開発等への支援

➤ 県産地鶏肉・水産物の学校給食提供の支援 **802百万円**

➤ 県産農畜水産物の販売・消費促進 **107百万円**

- ✓ 県公式オンラインショップ「ひょうご市場」によるキャンペーン
- ✓ 美味いもん情報トータルサイト「御食国ひょうご（仮称）」の創設

2 (3) ポストコロナ社会 1/2

▶ スマート兵庫基盤の整備を行う（**2,786**百万円）とともに、ポストコロナ社会を先導する取組を推進

システム整備（兵庫情報ハイウェイの拡充）

- ・GIGAスクール、遠隔医療等需要増に対応
- ・超高速通信環境の提供による企業誘致

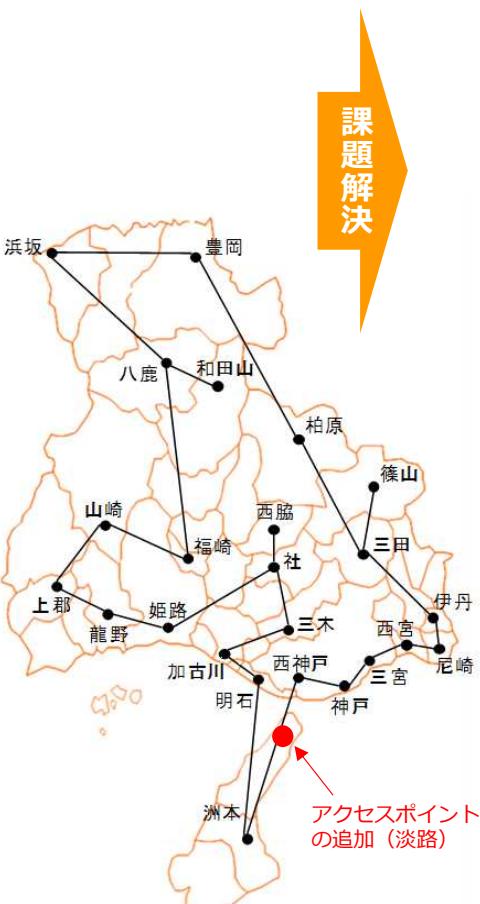
光回線網（テレワーク環境）の整備

- ・県・市町・中小企業等の在宅勤務用システム基盤を整備(3年間無償提供)
- ・県庁のモバイルワーク環境(テレビ会議の拡大)

活用

遠隔授業・WEB研修等の環境整備

- ・総合衛生学院・農業大学校・森林大学校における遠隔授業の推進
- ・専修学校等の遠隔授業実施の支援
- ・Webによる合同企業説明会、職員採用説明会の開催



【兵庫情報ハイウェイ】

スマート工場実現への支援

- ・スマート工場等に必要な体験、コンサルティング（工業技術センター内に支援拠点を整備）

三木総合防災公園での実験

- ・高精細映像伝送による遠隔スピーカー観戦
- ・データ分析による新たなトレーニング手法開発

未来都市モデル（東播磨地域）

- ・地域に高速通信網を短期的に整備
- ・見守りサービス、遠隔授業など独自の取組

人の密度測定システム（県立大）

- ・人の密度をリアルタイムで把握・可視化
- ・災害、大規模イベント等の適切な誘導へ

ベンチャー企業等の取組支援

- ・先端技術研究事業（COEプログラム）の拡充
- ・ポストコロナ・スタートアップ支援事業

2 (3) ポストコロナ社会 2/2

- 県民から寄せられた優れた提案を選考し、具体化するための調査研究（**41百万円**）
- 「ポストコロナ社会兵庫会議」による提言を踏まえ、県としての基本的な考え方を策定

ポストコロナ社会
兵庫会議（6月）

提言（6月中目途）

県民からの提案募集
(4/27～6/30)

具体化に向けた調査研究

[現時点の提案例]
・呼吸時のマスク周辺の気流構造の解明
・高機能抗菌めつき技術の普及
・新型コロナウイルス増殖阻害剤の開発
・第二波以降に備えた在宅ケアシステム
・テレワーク等新たな働き方での健康維持

メンバー(11名)

荒川創一氏(医療)、安藤忠雄氏(建築)、家次恒氏(経済)
五百旗頭真氏(政治)、金出武雄氏(工学)、砂原庸介氏(地方自治)
高士薰氏(報道)、畠豊氏(情報通信)、平田オリザ氏(文化)、
南裕子氏(看護)、室崎益輝氏(防災) ※五十音順

区分	可能性調査枠	具体化推進枠	具体化枠(特認)
補助率	10/10	10/10	1／2
補助上限	50万円	200万円	1,000万円
補助件数	20件	5件	2件
補助対象経費	調査研究活動費	実証実験経費	同左

ポストコロナの基本的な考え方(8月中目途に策定)

新ビジョンへの反映へ

2 (4) その他主な施策

▶ 情報発信や相談体制の強化		▶ 学校再開に向けた人的・物的支援の強化	
経済問題等に関する心の悩み相談体制の強化	48百万円	少人数学習集団の編成支援	431百万円
感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援	8百万円	学習指導員の配置	590百万円
新型コロナウイルス感染症対策に関する情報発信	35百万円	スクールサポートスタッフの配置	572百万円
新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発	2百万円	部活動全国大会の代替地方大会の開催支援	34百万円
事業者団体等による消費者教育の支援	2百万円	▶ 県民生活の安定化に向けた支援	
▶ 学校の臨時休業等に伴う環境整備		緊急生活福祉資金貸付原資補助事業の拡充	9013百万円
ひょうご放課後プランの推進	738百万円	ひとり親世帯等臨時特別給付金の支給	270百万円
病院内保育所における学童保育の受入支援	55百万円	就労継続支援B型事業所利用者への支援	126百万円
放課後等デイサービスへの支援	72百万円	障害者就業・生活支援センター事業の機能強化	36百万円
TV局と連携した学習支援番組の製作	10百万円	高校生等奨学給付金の拡充	168百万円
学校給食休止への対応	9百万円	芸術文化公演の再開に向けた緊急支援	200百万円
		第10回神戸マラソンイベントの開始	4百万円

(参考1) 感染防止対策の補助単価

施設等	単価	施設等	単価
救急・周産期・小児医療機関	(設備整備補助) 3, 200千円 (支援金) 99床以下 20, 000千円 100床以上 30, 000千円 以下100床毎 +10, 000千円 コロナ患者受入 +10, 000千円	宿泊施設 バス	1つのホテル・旅館を経営 300千円 複数のホテル・旅館を経営 600千円 (1~50台) 感染防止設備 75千円 非接触型体温計 125千円 ※台数に応じて増額
病院(救急等以外)	2, 000千円／箇所 50千円／床	船舶	(定員1~50名) 県内航路 250千円 県外航路 150千円 ※定員に応じて増額
診療所(医科・歯科)	(有床) 2, 000千円／箇所 (無床) 1, 000千円／箇所	学校	(公立)高校・特別支援学校 3, 000千円／校 中学校 2, 000千円／校 (私立) 1, 000千円／校
薬局、訪問看護ステーション、助産所等	700千円／箇所	幼稚園等	500千円／園
中小企業等	(中小法人) 単一事業所 200千円 複数事業所 400千円 (個人事業主) 単一事業所 100千円 複数事業所 200千円	社会福祉施設	500千円／施設
商店街	商店街・小売市場 1, 000千円／組合 商店街連合会 2, 000千円／連合会	避難所	3, 410千円／施設

(参考2) 国への提案が実現した主なもの

- これまで、3回にわたる緊急提案を実施(第1回:3/27 第2回:5/1 第3回:5/21)
- 国二次補正予算においても、多くの本県要望に沿った事業が計上されている。

医療・検査体制の充実

- ・緊急包括支援交付金の大幅増額

1次:0.1億円 → 2次:1.6兆円

※ 1次補正県負担分を含め、全額国費措置
(国1/2・県1/2→国10/10)

- ・重症・中等症のコロナ患者への診療報酬を3倍に引き上げ(現状:2倍)

- ・重点医療機関の空床補償を大幅に引き上げ
(ICU 現行:9.7万円 → 拡充後:30.1万円)

- ・新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策を支援

社会福祉施設への支援

- ・介護・福祉分野を包括支援交付金の対象に追加

- ・利用者の工賃・賃金確保のため、就労継続支援事業の再起を支援

中小企業への支援

- ・民間金融機関における実質無利子・無担保融資
(上限額3,000万円 → 2次補正(案)4,000万円)

- ・雇用調整助成金の助成率の引き上げ
(解雇等を行わない中小企業の助成率 10/10に)
※ 休業期間中の賃金の支払いを受けられなかつた労働者本人の申請による支援金も創設

- ・テナント事業者への家賃支援給付金の創設

農林水産業事業者への支援

- ・酒造好適米の保管・供給に対する支援の拡充

- ・繁殖牛農家に対する奨励金制度の創設

芸術文化活動に対する支援

- ・活動の継続や、新しい鑑賞環境の確立など収益構造の抜本的改革を支援